

広報

# たかはま

2019  
1.15  
No.1331

寒空の下、  
『それ』の  
声で気持ちを  
ひとつに

- P2 愛知県知事選挙
- P5 確定申告特集
- P9 収入がない方も申告してください

翼小学校でもちつきが開催され、地域の皆さんに教わりながら、子どもたちが息を合わせておもちをつきました。このおもちに使われたお米は、子どもたちが地域の皆さんといっしょに田植えをして、稲刈りしたものです。(12/14撮影)



思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま



# 2月3日(日)は 愛知県知事選挙の投票日です

「決めるのは  
あなたの一票  
知事選挙」



- ◇投票日時◇ 2月3日(日) 午前7時～午後8時
- ◇投票場所◇ 市内11か所の投票所 ※4ページ参照
- ◆開票日時◆ 2月3日(日) 午後9時～
- ◆開票場所◆ 市役所3階 議場(多目的ホール)

問 合 せ 先 高浜市選挙管理委員会(固行政グループ内) ☎52-1111(内線328)  
投票・開票速報 市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp>

## 投票できる方

年齢満18歳以上(平成13年2月4日以前の出生者)で、平成30年10月16日以前から引き続き高浜市の住民基本台帳に登録されている日本国籍を有する方。  
※失権者を除く。

## 転入した方へ

平成30年10月17日以降に県内の他市町村から転入した方は、前の住所地で投票することになりますが、投票できるかどうかを前住所地の選挙管理委員会へたずねてください。

なお、前住所地で投票する場合、市町村長が発行する引き続き県内に住所を有する旨の証明書の提示、または、引き続き県内に住所を有する旨の確認申請を行い、引き続き愛知県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。  
証明書の発行を希望する方は、高浜市役所市民窓口グループまで申出てください。

## 投票所入場券

投票所入場券は、告示日(1月17日(木))以降、各世帯に郵送します。  
投票所入場券が手元になくても、

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、係員に申し出てください。

## 選挙公報の配布

立候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されている選挙公報は、告示日(1月17日(木))以降、中日新聞折込または郵便受けなどに直接投かんする方法によりお届けします。

また、市役所、いきいき広場、公民館などにも用意しますので、ご自由にお持ちください。

## 代理投票・点字投票

身体の不自由な方や字が書けない方のための代理投票、目の不自由な方のための点字投票制度が設けられています。

代理投票または点字投票をする方は係員に申し出てください。

投票日当日、都合の悪い方は期日前投票などを利用してください

## 期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票することができない方は、期日前投票ができます。

とき 1月18日(金)～2月2日(土)  
午前8時30分～午後8時(土・日曜含む)

ところ 市役所会議棟



## 不在者投票

### ▼高浜市以外で投票する場合

仕事や旅行などで、選挙期間中に高浜市以外の市区町村に滞している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて投票できます。  
高浜市選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。  
交付された投票用紙などを持って、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

※投票できる場所や時間は、投票する市区町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

▼病院、老人ホームなどの施設で投票する場合

県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームや老人保健施設などに入所している方は、その施設で投票することができます。  
投票用紙などは施設長などを通じて請求することができ、投票は施設長などの管理する場所で行います。  
施設に入所中や病院に入院中の方は、施設に問い合わせてください。

「代理記載制度」郵便などによる不在者投票にあたり、本人が自分で投票用紙に記載できない場合に、あらかじめ定めた代理記載人が投票用紙に記載する制度で、次の方が対象となります。  
・身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級と記載されている方  
・戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までと記載されている方

▼郵便などで投票する場合

郵便などによる不在者投票ができる方は、次に該当する方です。

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
両下肢・体幹・移動機能の障がい【1級または2級】	両下肢・体幹の障がい【特別項症から第2項症】	要介護状態区分が要介護5
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい【1級または3級】	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい【特別項症から第3項症】	
免疫・肝臓の障がい【1級から3級まで】	—	

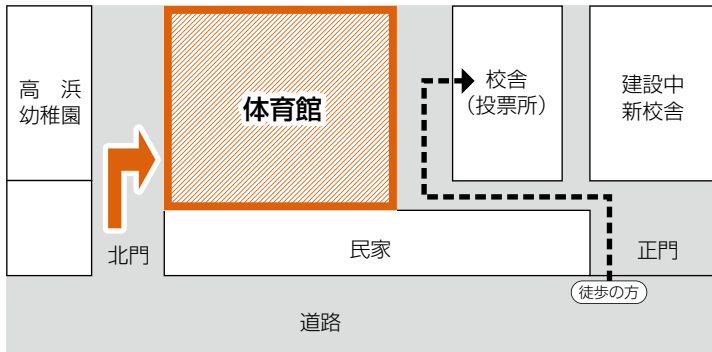
※ただし、あらかじめ「郵便等投票証明書」が必要です。申請が必要です。高浜市選挙管理委員会に申請してください。

※不在者投票の手続は時間がかかりますので、早めに手続してください。申請方法など詳しくは問い合わせください。

第8投票所（高浜小学校）の駐車場について

高浜小学校は現在建替え工事のため、車で来場の方は体育館下に駐車してください。

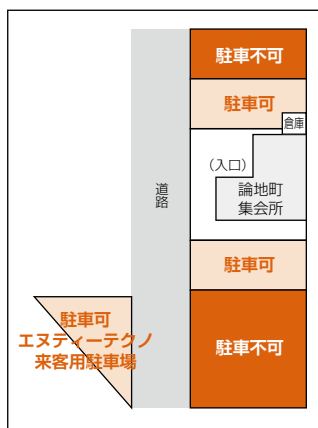
●高浜小学校 駐車場案内図



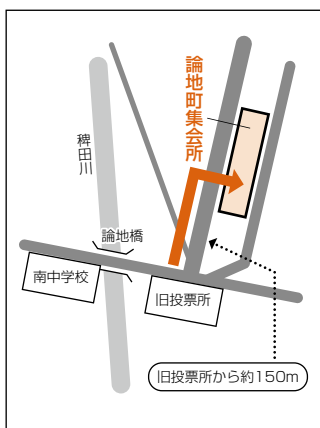
第9投票所（論地町集会所）の駐車場について

車で来場の方は、駐車可の区域に駐車してください。投票日当日にかぎり、エヌティールテクノ来客用駐車場も利用できます。

●論地町集会所 駐車場案内図



●論地町集会所 案内図



# あなたの投票所はこちらです

	<p><b>第6投票区</b></p> <p><b>高取公民館</b></p> <p>清水町一～八丁目、 神明町五～七丁目、 豊田町三丁目、本郷 町一～六丁目、向山 町一～六丁目</p>
	<p><b>第7投票区</b></p> <p><b>高浜市役所</b></p> <p>青木町二～五丁目、 春日町五・六丁目、沢 渡町五丁目、稗田町 一・二丁目</p>
	<p><b>第8投票区</b></p> <p><b>高浜小学校</b></p> <p>青木町一丁目・六～九 丁目、稗田町四～六 丁目</p>
	<p><b>第9投票区</b></p> <p><b>論地町集会所</b></p> <p>二池町三・四丁目、論 地町一～五丁目</p>
	<p><b>第10投票区</b></p> <p><b>南部第2ふれあいプラザ</b></p> <p>碧海町一～五丁目、 二池町一・二・五・六 丁目</p>
	<p><b>第11投票区</b></p> <p><b>高浜南部保育園</b></p> <p>田戸町一～七丁目</p>

投票日当日は、投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。投票の際は、入場券で投票所を確認してください。

駐車場の少ない投票所もありますので、できるだけ徒歩か自転車などの利用にご協力ください。

	<p><b>第1投票区</b></p> <p><b>吉浜北部保育園</b></p> <p>小池町一～三丁目・六 丁目、新田町一～四 丁目、八幡町一～六 丁目</p>
	<p><b>第2投票区</b></p> <p><b>吉浜公民館</b></p> <p>呉竹町四・五丁目、小池町 四・五丁目、神明町一～四 丁目・八丁目、豊田町一 二丁目、屋敷町四～六丁 目、湯山町二・三丁目</p>
	<p><b>第3投票区</b></p> <p><b>吉浜保育園</b></p> <p>呉竹町一～三丁目・ 六・七丁目、新田町五 丁目、屋敷町一～三 丁目・七丁目、芳川町 一・二丁目</p>
	<p><b>第4投票区</b></p> <p><b>大山公民館</b></p> <p>春日町一～四丁目・七 丁目、沢渡町一～三 丁目、湯山町一丁目、 芳川町三・四丁目</p>
	<p><b>第5投票区</b></p> <p><b>女性文化センター</b></p> <p>沢渡町四丁目、稗田 町三丁目、湯山町四 ～八丁目</p>



申告は  
**3月15日(金)**  
までに

# 確定申告 個人市民税・ 県民税申告

◆確定申告、個人市民税・県民税の申告会場のお知らせ

昨年度より、町ごとの区分を廃止しましたので、都合のつく日程の会場へ来場してください。

申告受付日程は、下記のとおりです。

※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。  
※会場では、「コピー」をすることができません。

◆確定申告とは

毎年1月1日～12月31日の1年間の所得と、それに対する税金を正しく計算し、申告期限までに申告して納税する手続きのことです。確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合(還付)があります。  
自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。

## 平成30年分所得税確定申告 平成31年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜日	会場
2月 5日	火	吉浜公民館 1階会議室
2月 6日	水	
2月 8日	金	南部第2ふれあいプラザ 2階大会議室
2月13日	水	高取公民館 1階会議室
2月14日	木	
2月18日 ～ 3月15日	月～金	高浜市役所 会議棟 (土・日曜日を除く)

受付時間  
午前9時～午前11時30分、午後1時～3時30分

◆申告期限

- ・申告所得税および復興特別所得税 3月15日(金)
- ・贈与税 3月15日(金)
- ・消費税および地方消費税 4月1日(月)

◆振替納付日

- ・平成30年分申告所得税および復興特別所得税 4月22日(月)
- ・平成30年分消費税および地方消費税 4月24日(水)

◆個人市民税・県民税の申告をする必要のある方

平成31年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成30年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方は、申告をする必要があります。ただし、勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外に所得(配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得)のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類をかならず持参してください。  
申告期間中は、たいへん混雑しますので、わかるところは記入して来場してください。

担当職員が各施設へ出向き不在になるため、出張受付期間中は、市役所税務グループで申告の受付はできませんので了承してください。

問合せ先  
【刈谷税務署】  
☎21-6211  
・所得税および復興特別所得税など確定申告に関すること  
※電話は自動音声により案内しますので、問い合わせ内容に応じた番号を選択してください。  
【困税務グループ 市民税担当】  
☎52-1111  
(内線246・247)  
・市民税・県民税申告に関すること

◆刈谷税務署  
確定申告会場のご案内

とき 2月18日(月)～3月15日(金)

(土・日曜日を除く。2月24日(日)

・3月3日(日)は開設)

午前9時～午後5時

相談受付終了時刻：午後4時

※会場の混雑状況により、受付を早め  
めに終了する場合があります。

ところ 刈谷税務署

(刈谷市若松町1丁目46-1

刈谷合同庁舎内)

申告会場では、パソコンを利用し  
た申告書の作成指導などを行って  
います。

・「確定申告のお知らせ」はがき(ま  
たは封書) および昨年の申告の控  
えもかならず持参してください。

◆次の方は刈谷税務署で申告  
してください

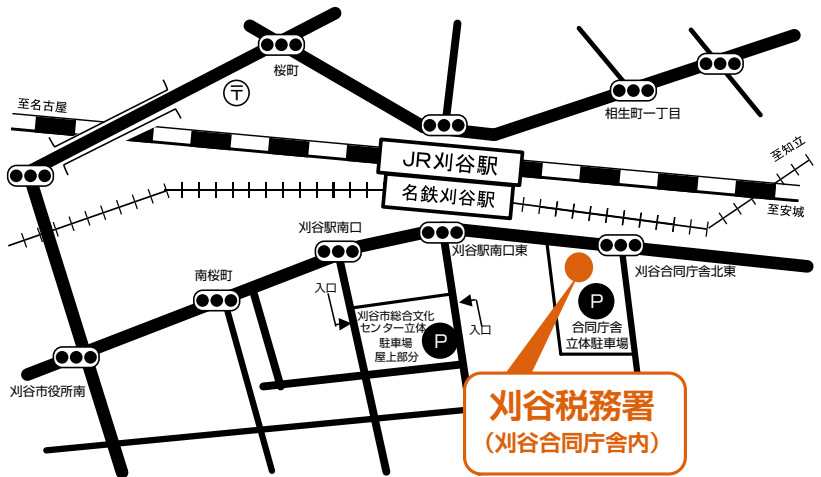
- ① 営業等・農業・不動産・譲渡所得  
(土地、建物および株式などを売  
却された方) などの確定申告書B  
様式の方
- ② 仮想通貨の売却・使用による所得  
のある方
- ③ 過年度分申告のある方
- ④ 住宅借入金等特別控除を受けられ  
る方(平成30年中に入居し今回初

<臨時駐車場>

・刈谷市総合文化センター 立体駐車場屋上部分

※駐車券を確定申告会場へ持参してください。

※刈谷市総合文化センターの催事などにより利用できない場合があります。



- めて住宅借入金等特別控除の申告  
をする方)
- ⑤ 個人事業者の消費税および地方消  
費税を申告する方
- ⑥ 贈与税を申告する方
- ⑦ 山林所得を申告する方

◆税務署に行かなくても  
確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、  
国税庁ホームページの「確定申告書  
等作成コーナー」で申告書を作成す  
ることができます。所得税の確定申  
告作成コーナーに、給与所得者また  
は公的年金所得者の方向け申告書作  
成画面があります。作成した申告書  
は、印刷して郵送などにより提出で  
きます。また、「e-Tax(電子  
申告)」を利用して提出することも

できます。詳しくは、e-Taxホ  
ームページを確認してください。

◆マイナンバーについて

確定申告書の提出の都度、「マイナ  
ンバー(12桁)の記載と「本人確認  
書類の提示または写しの添付」が必  
要です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公  
的医療保険の被保険者証など

※平成30年1月以降、一部の手續で  
番号確認書類の提示または写しの  
添付を省略することができます。  
詳しくは、国税庁ホームページを  
確認してください。

◆平成31年1月から  
e-Taxの利用手続が  
より便利になります

STEP1

国税庁ホームページの「確定申告  
書等作成コーナー」へアクセス

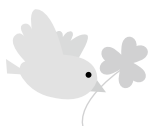
STEP2

申告書を作成

STEP3

申告書を提出

※申告書の提出はe-Tax(デー  
タ送信)で!



◎マイナンバーカードを使って送信  
(マイナンバーカード方式)

用意するものは、マイナンバーカード、ICカードリーダーライタの2つ

◎IDとパスワードで送信

(ID・パスワード方式)

平成30年1月以降に税務署で発行しているID・パスワード方式に対応したID・パスワードが必要です。  
(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

※印刷して郵送などで税務署へ提出も可能です。

◆平成31年1月からいつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォン、タブレット端末でも所得税の確定申告書が作成できます。

◎スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面を利用できます。

◎ID・パスワード方式で申告完了

・ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば申告完了。  
・e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要。

・申告書の控えはPDF形式でスマホに保存。

◆QRコードを利用したコンビニ納付手続開始

平成31年1月4日(金)以降、自宅などにおいて納付に必要な情報(氏名や税額など)を、いわゆる「QRコード」として作成・出力することにより、コンビニの窓口で納付することが可能となりました。

※詳しい利用方法などについては、国税庁のホームページを確認してください。

◆医療費控除について

○医療費の領収書の提出が不要となり、明細書の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合などが発行する

「医療費のお知らせ」などです。)平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

◆住宅借入金等特別控除を受けられる方

住宅ローンを利用してマイホームの新築・購入をして、平成30年中に入居した場合で一定の要件を満たすときは住宅借入金等特別控除をうけることができます。

控除を受けるための要件など、ご不明な点は税務署に確認してください。

◆記帳・帳簿などの保存制度

平成26年1月からは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度については、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

◆ふるさと納税控除

◎ふるさと納税制度について  
確定申告不要な給与所得者等の場

合、平成27年4月1日から、ふるさと納税ワンストップ特別制度を利用した寄附先が5自治体以内であれば確定申告が不要になりました。

また、確定申告に代わる申告特例申請書を寄附した自治体へ提出する必要がありません。

何もせずに確定申告が不要になるというわけではありません。同一自治体へ複数回寄附した場合は、その都度申請書の提出が必要となります。状況次第では確定申告の方が簡単な場合もありますので、どちらにするか検討してください。

◎市が条例で指定したNPO法人に

市が条例で個別指定したNPO法人への寄附金は、住民税の控除の対象となりますが、所得税の控除対象とはなっていないため、住民税の税額控除を受ける場合は、確定申告書第2表の住民税に関する事項への記入が必要となります。



◆復興特別所得税の記載漏れに注意してください

還付申告の方も含め、申告するすべての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。復興特別所得税は、平成25年分〜平成49年分の各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。

◆東日本大震災の被害を受けて避難されている方

納税地を所轄する税務署の管轄外へ避難されている皆様の国税に関するご相談は最寄りの税務署でお受けすることができます。

◆公的年金を受給されている方

公的年金などの収入金額が40万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなります。住民税の申告は従来どおり必要となります。

この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

◆税理士による無料税務相談所

e-Taxによる申告相談を行っています。

利用者識別番号、暗証番号がわかる場合は持参してください。

開設期間および時間

2月18日(月)〜22日(金)

(土日を除く)

午前9時30分〜午後4時

※受付は午後3時30分まで。

※正午〜午後1時は休憩時間です。

場所 高浜市役所 会議棟

対象となる方

① 給与所得者および年金受給者の方。

② 前年分の所得金額(青色申告特別控除前または事業専従者控除前)

が300万円以下の方。

③ 消費税課税事業者である場合には、

基準期間(平成28年分)の課税売上

上高が3000万円以下で、かつ

②に該当する方。

※申告内容によっては、税務署の確定申告会場を利用いただくことがあります。



T O W N T O P I C S

# まちの話題

12/1 [土]

## 愛知県心身障害児(者)福祉大会で協議会長賞を受賞しました。

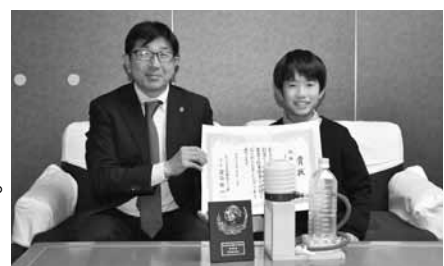
平成30年12月1日に開催された第36回愛知県心身障害児(者)福祉大会にて、中尾友彦さんが障がいがありながらも自立し、他の模範になると認められたため、愛知県心身障害児(者)福祉団体連絡協議会の会長賞を受賞しました。



12/12 [水]

## あいち少年少女創意くふう展で振興賞を受賞

液体を吸い込む「えきたいそうじき」を発明した、坂口空来くん(高浜小5年)が、作品を携えて市長表敬訪問をしました。あいち少年少女創意くふう展で振興賞を受賞しました。お茶をこぼしたときに、きれいにできるアイテムがないか、というアイデアから生まれた作品です。





## 国民健康保険・後期高齢者医療

### 加入者の皆さんへ 収入がない方も申告をしてください



世帯の所得金額が基準額よりも少ないと、保険税・保険料が安くなる場合があります。  
申告がないと該当するかどうかを判定できませんので、収入が0円でも忘れずに申告をしてください。

- ❖ 収入が少ない場合や、市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと保険税・保険料が軽減されます。  
※国民健康保険は、国保に加入していない世帯主の所得も含めて軽減などの判定をします。
- ❖ 入院したときの食事代が安くなったり、高額な医療費がかかったときの自己負担限度額が少なくなる制度もあります。入院などで「限度額適用認定証」を利用するためにも、申告が必要です。  
■ただし、次の条件にあてはまる方は、申告の必要はありません。
  - ・16歳未満の国民健康保険加入者
  - ・被扶養者（扶養されている方）

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111 国民健康保険担当（内線219・261）  
後期高齢者医療担当（内線227・217）

## かならず納期限内に納めましょう 「国民健康保険税第7期」「市県民税第4期」

# 納期限は 1月31日(木)です

### 国民健康保険税第7期の納期限について

#### 口座振替申込

##### 申込先

金融機関もしくは困市民窓口グループ

##### 持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

##### 問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-1111（内線219・261）

### 市県民税第4期の納期限について

#### 口座振替申込

##### 申込先

金融機関もしくは困税務グループ

##### 持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

##### 問合せ先

困税務グループ

☎52-1111（内線246・247）

※口座振替は（内線241・243・259）へ

## 3月・4月の市役所窓口は混雑します

### コンビニ交付の利用で待ち時間は激減します

さまざまな異動が発生する3月・4月は市役所の窓口がたいへん混み合います。各種証明書の取得のみの場合は、近くのコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用により、待ち時間はほぼゼロになります。各種証明書の取得が目的の方は、ぜひ、コンビニ交付サービスを利用してください。

ただし、コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードの作成が必要です。早めにマイナンバーカードを作成いただくようお願いします。

#### ○マイナンバーカードを作成しましょう！

郵便申請のほか、スマートフォンやパソコンからWEB申請もできます。

\*マイナンバーカードの申請手続きに職員が出向きます。

・当日の参加者が5人以上の団体・グループなどを対象に、申請者が指定する場所（市内限定）に担当職員が出向きます。

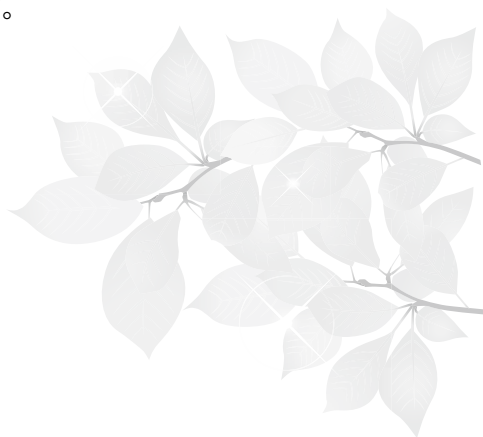
・申込方法など詳しくは市民窓口グループにお問い合わせください。

\*市役所窓口でも写真撮影など申請のお手伝いをしています。気軽に声をかけてください。

\*申請してからマイナンバーカード交付まで約1か月かかります。

#### ○住民票などの証明書がコンビニで取得できます！

コンビニで取得できる証明書	手数料
・住民票の写し	各1通 200円
・印鑑登録証明書	
・住民票記載事項証明書	各1通 100円
・所得・課税証明書	



<利用できる店舗>

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど全国のコンビニエンスストア

<利用できる時間>

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く。）

問合せ先 市民窓口グループ ☎52-1111（内線214・218）

## 高浜市地域交流施設(一部)の利用申請の受付を開始します

『広報たかはま』平成30年12月1日号でもお知らせしたとおり、4月1日(月)に高浜市地域交流施設(青木町六丁目1-15 高浜小学校内)の一部がオープンします。2月1日(金)より体育センター(碧海町二丁目7-8)で、受付を開始します。施設の詳細や予約の方法などは市公式ホームページ内「施設案内」ページのほか、いきいき広場や体育センターなどの公共施設にチラシが設置してありますので確認してください。

利用申請受付開始 集会室1・2・3、和室、図工室

市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/shisetsu/index.html>

問合せ先 ・申請に関すること 体育センター ☎52-3415

・施設に関すること [いきいき](#)文化スポーツグループ ☎52-1111（内線331）



## 災害時に困らないために… 自分でできるお薬の備え

東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨災害では、多くの患者さんが毎日飲んでいた薬を失っています。また、病院や薬局に保管されていたカルテや記録も見ることができません。そのため、災害による混乱の中、救護所の医師や薬剤師は、患者さんが飲んでいた薬を特定できず、適切な対応が難しくなります。

災害時に少しでも困らないために、下記のような取組みが効果的です。

### 【お薬手帳をじょうずに使いましょう】

お薬手帳は病院や薬局から発行される“薬の情報”を記録するための手帳です。また、副作用歴やアレルギーの有無などを書き留めることもできます。そのため、この手帳があれば医師や薬剤師などは薬を正しく出すことができます。お薬手帳には最新の情報が記載されるよう、心がけましょう。

#### \*薬の情報とは？

飲んでいる、あるいは使っている「薬の名前」と「用法用量<どう飲む、どう使う>」のことです。

### 【薬の情報の管理方法を工夫しましょう】

お薬手帳を必要時すぐに持ち出せるように保管するほか、お薬の情報を家族にも写真やコピーなどで保管してもらったり、遠方の親戚などに預けることも有効です。

自分の身体を守ろうと考えたら、いろいろな工夫が必要です。上記の方法にかぎらず、いくつかの方法を組み合わせて可能なところから始めてみてください。用意周到に準備をしておくことがあなたの健康を守ることに繋がります。

### ● 1月・2月 認知症カフェのご案内 ●

タイトル	とき	催し物	ところ	問合せ先
昭和で元気になるカフェ	1月20日(日) 13:00~15:00	コラボ企画「あおみスポーツ教室」	いきいきホール (いきいき広場2階)	昭和で元気になる会事務局 ☎52-5050
	2月17日(日) 13:00~15:00	健康講話とストレッチ「カーブス」		
よってこカフェ	毎週日曜日 9:00~11:00 *行事などにより変更となる場合があります	認知症予防の体操	地域共生型福祉施設あっぼ	地域共生型福祉施設あっぼ ☎56-2725

問合せ先 高浜市地域包括支援センター (いきいき福祉まると相談グループ) ☎52-9610

## 【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は、予防接種手帳、「平成30年度母子保健事業・予防接種の日程」で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へお越しください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは、健康推進グループへ問い合わせてください。

## MR（麻しん・風しん混合ワクチン）2期予防接種 DT（ジフテリア・破傷風混合ワクチン）予防接種の受け忘れはありませんか？

高浜市では、MR（麻しん・風しん混合ワクチン）2期の予防接種と、幼児期に受けたDPT（ジフテリア・百日咳・破傷風ワクチン）予防接種の追加接種として、DT（ジフテリア・破傷風混合ワクチン）の予防接種を行っています。MR 2期、DT予防接種の接種対象の方には、平成30年4月に郵送でお知らせしています。

高浜市の接種率はMR 2期で74.4%、DTで55.3%（ともに平成30年4月～10月）となっていますが、95%以上の接種率が確保されなければ集団感染が生じる危険性が高いといわれています。まだ接種が済んでいない方は、早めに接種を受けましょう。

予診票を紛失された方、転入して接種が済んでいない方は、健康推進グループに問い合わせてください。

- 【対象】MR 2期 平成31年4月に小学校入学のお子さま  
（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）  
D T 平成30年度小学6年生相当年齢のお子さま  
（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）  
【実施期間】平成30年4月～平成31年3月31日（日）ただし休診日は除く  
※DTワクチンは、期間を過ぎても13歳になるまでは接種できます。

【接種回数】1回

【費用】無料

【実施医療機関】市内指定医療機関（事前にお問合せください）

注1）麻しん（はしか）や風しん（三日はしか）のどちらかにかかったことがある方でも、MR（麻しん・風しん混合）ワクチンを接種できます。

注2）今年度、既に接種した方は改めて接種する必要はありません。母子健康手帳で確認してください。



### 麻しんとは…

麻しんウイルスによる全身感染症です。感染力が非常に強く（空気感染）、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。脳症の合併率は約1000人に2人、また死に至る恐れもあります。

### 風しんとは…

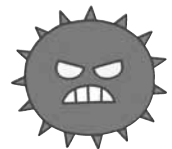
飛沫感染によって起こり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかると、胎児が感染し、先天性風しん症候群（難聴・先天性心疾患・白内障・網膜症など）が高い確率で発生します。

### ジフテリアとは…

飛沫感染で起こります。感染はおもにのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様の咳、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって、心筋障害や神経麻痺を起こすことがあるため、注意が必要です。

### 破傷風とは…

土の中にいる菌が傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたり、死亡することもあります。患者の半数は本人や周りの人では気づかない程度の軽い刺し傷が原因です。



## 【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	13日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	12日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
梅毒検査(有料)	毎週火曜日	9:00～11:00	検査結果成績書は、後日交付となります。	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00～19:00		



# 31年2月の 保健 ガイド



朝間 咲心ちゃん (呉竹町)



杉浦 迅くん (田戸町)

各健診の受付時間はか  
ならず守ってください。  
受付時間を過ぎた場合  
は、次回の健診の受診  
となります。

問合せ・相談は

いきいき健康推進グループ ☎52-9871

\*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。

## お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	15日(金)	12:00 ~13:30	★平成30年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	27日(水)		★平成29年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施 (料金 300円)
2歳児・2歳6か 月児歯科健診、フ ッ化物歯面塗布	1日(金)		(2歳児) 平成29年1月生まれ (2歳6か月児) 平成28年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	6日(水)		★平成28年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
5歳児健診	20日(水)	対象者に通知		※手鏡、コップ、タオ ル (5歳児のみ)	
ちびっこ相談	25日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族		※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発達相談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
言語相談			就学前のお子さんとその 家族		
ママブチさろん	14日(木)	9:45 ~11:30	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※健康推進グループへ電話予約
こんにちは!あか ちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃ んのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	5日(火) 12日(火) 19日(火) 26日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留カ ード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カー ドまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00に プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

## 【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	19日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を 目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面 に関する相談 (1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約

# 1月・2月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014  
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833  
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時  
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

## 乳幼児親子対象の行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	乳幼児親子遊び	1/24(木)	10:30～11:30	大型ブロックで作った家や車で遊ぼう。	乳幼児親子	無料	当日参加可
	乳幼児親子遊び	1/31(木)	10:30～11:30	紙皿や毛糸で鬼のお面を作り、豆まきごっこをしよう。			
吉浜	リトミック教室	1/23(水)	10:30～11:00 集合時間: 10:20	講師の先生の音楽に合わせて、自由に心と体を表現して遊ぼう。	乳幼児親子	無料	当日参加可
	豆まき会	2/1(金)	10:00～11:30	吉浜保育園の豆まきに参加します。園庭で園児といっしょに豆まき体験をしよう。			
翼	わらべうた	1/24(木)	10:30～11:00	講師の先生といっしょにわらべうたで遊ぼう。	乳幼児親子 8組	無料	前日までに 申込 (電話可)
	ヒッポさんとあそぼう	1/31(木)	10:30～11:30	ヒッポさんといっしょにいろいろな国の言葉でリズム遊びをしよう。	乳幼児親子 10組		

## 児童センターの行事

各児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
中央	バレンタインおやつ作り	1/26(土)	10:00～12:00	チョコを使った簡単おやつを作ろう。	小学生 10人	200円	1/18(金) ～23(水)
翼	わくわくダンス	2/2(土) 2/9(土) 2/16(土) 2/23(土)	10:30～12:00	簡単なヒップホップダンスを楽しもう。	小学生 20人	無料	1/19(土) ～26(土)

# 2月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

3日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
10日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211
11日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
17日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990
24日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

3日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
10日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336
17日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
24日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

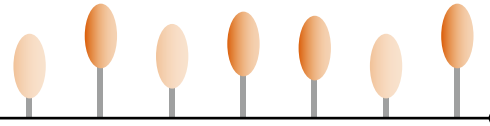
確定申告をする本人または扶養家族が「障害者（特別障害者）」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。控除のための証明書として「身体障害者手帳」「療育手帳」などが必要です。

また、これらを持っていない方で、平成30年12月31日現在、要介護認定を受けている場合は、『障害者控除対象者認定書』により控除を受けることができますのでいきいき広場内

要介護認定を受けている方の障害者控除

確定申告

情報 Information File  
ファイル



介護保険・障がいグループで書類の交付を受けてください。

なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合もあります。

おむつ使用に係る費用の医療費控除

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年申告の際に、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要で

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であり、要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても『市が介護保険法に基づき要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類』により、寝たきり状態であることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

該当する方は、介護保険・障がいグループで書類の交付を受けてください。

なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、

今までのおりの取扱いとなります。

問合せ先

☎ いきいき 介護保険・障がいグループ  
152-9871

東海税理士会による平成30年度確定申告相談会

確定申告に必要な書類（マイナンバーが判るものを含む）を持参のうえ来場してください。

とき 2月16日(土) 午前10時～午後4時30分

ところ 刈谷市総合文化センター  
中央生涯学習センター405研修室  
定員 40人（事前予約優先）

※当日、相談会場にて午前10時から当日受付の整理券を配布します。

費用 無料

対象者 税理士または税理士法人が関与していない納税者

※譲渡所得のある人、前年分の所得金額300万円を超える事業者、贈与税申告などは対象外です。詳しくは「東海税理士会刈谷支部」ホームページを参照してください。

問合せ先 東海税理士会刈谷支部

☎ 77-3636



し尿

し尿収集作業日程のお知らせ

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱ ☎ 53-0516

問合せ先

困市民生活グループ（内線263）

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
1日	金	青木町	15日	金	田戸町
5日	火	青木町 春日町	19日	火	本郷町 呉竹町
6日	水	湯山町 神明町 沢渡町	20日	水	呉竹町 屋敷町
			21日	木	屋敷町 向山町
8日	金	稗田町	22日	金	向山町 小池町
11日	月・祝	二池町 長ホース	25日	月	小池町
12日	火	二池町	26日	火	新田町 八幡町
14日	木	芳川町 碧海町	28日	木	論地町 清水町

# 説明会

**ごみ減量地区説明会開催**

市では、「高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（計画期間平成26年度～35年度）に基づき、ごみの減量化に取り組んできました。しかし、近年の排出量の経過や今年の排出量見込みなどから、基本計画に基づき、可燃ごみ指定袋の無料配布の廃止による有料化をすすめることとなったので、説明会を開催します。

日	時間	会場
1月21日(月)	午後 7時～8時	吉浜公民館
1月22日(火)		翼ふれあいプラザ
1月23日(水)		高取公民館
1月24日(木)		南部第2ふれあいプラザ
1月25日(金)		高浜ふれあいプラザ

**問合せ先** 冨市民生活グループ  
☎ (内線263・264)

# 相談

**司法書士会による無料登記相談会**

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。

※税金の相談を除く。  
とき 2月2日(土) 午前9時～11時  
ところ 市役所1階相談室  
申込方法 2月1日(金)午後4時まで  
にかならず電話で予約。

※予約のない方は受けられません。  
**予約先・問合せ先**

愛知県司法書士会西三河支部所属  
予約担当司法書士 松井 勝彦  
☎ 52-3003 (平日午前9時～午後5時)

# 労働

**仕事と介護の両立支援策  
ご存知ですか？育児・介護休業法**

家族の介護をおこなう労働者が利用できる介護休業制度（要介護状態の家族介護のため、対象家族1人に

つき通算93日、3回まで分割取得が可能）や、介護のための所定労働時間短縮措置や残業の免除、半日単位の取得が可能な介護休暇制度を定めています。

事業主と労働者の皆さんには、育児・介護休業法の趣旨・内容を理解いただき、制度の活用と制度を利用しやすい環境づくりを進めていただきますようお願いいたします。

詳細や介護施策は、厚生労働省ホームページで確認してください。  
・介護施策について  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisa-kunitsite/bunya/koyou/roudou/kyoukintou/youritsu/index.html>

・育児・介護休業法について  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-unitsite/bunya/000130583.html>

**問合せ先** 愛知労働局雇用環境・均等部指導課  
☎ 052-857-0312

# 募集

**県立刈谷東高等学校通信制課程  
平成31年度生徒募集**

**募集人数** 普通科 約240人  
**応募資格**

・中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方 など

・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

**出願期間**

・新入学前期選抜 2月22日(金)～25日(月)  
・新入学後期選抜 3月22日(金)～28日(木)（土・日曜日を除く）

・転編入学 3月8日(金)～12日(火)（日曜を除く）  
・特科 3月13日(水)～15日(金)・17日(日)（日曜日は午後のみ可）

**選抜日**

・新入学前期選抜 3月3日(日)  
・新入学後期選抜 3月29日(金)  
・転編入学 3月21日(木祝)

**選抜方法**

・新入学 書類審査、作文および面接  
・転編入学 書類審査、学力検査（国・数・英）および面接

・特科 書類審査

**願書交付** 新入学は2月1日(金)～、転編入学および特科は2月19日(火)～交付

**問合せ先** 刈谷東高校（刈谷市半城土町三ツ又20）

☎ 21-3349



**愛知建連技能専門校  
訓練生募集**

**訓練職種・期間**

- ・ 木造建築科 3年
- ・ 造園科 3年
- ・ 建築板金科 2年
- ・ 左官・タイル施工科 2年

※入校式は4月、訓練は毎年5月～3月の土曜日(月3～4回) 午前9時～午後5時

**対象** 30歳以下の方(学歴不問)  
※事業所に職業訓練指導員が在籍し、訓練科に該当する職種に従事していること

**訓練経費**

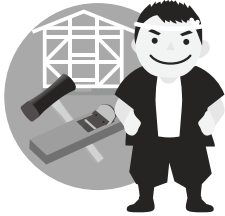
- ・ 事業主負担金 月額7,000円
- ・ 事業主会費 年額1万円
- ・ 入校金 1人2万円\*
- ・ 教材費 1万2,000円\*

\*入校時のみ必要

**申込方法** 3月31日(日)までに事業所経由で願書を提出

**問合せ先** 愛知建連技能専門校

(碧南市ものづくりセンター内)  
☎ 41-4523



**その他**

**日本政策金融公庫  
「国の教育ローン」**

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども一人につき350万円以内を、固定金利「年1.78%」(平成30年11月12日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索、またはコールセンターへお問い合わせください。

**問合せ先**

教育ローンコールセンター  
☎ 0570-008656 (ナビダイヤル)  
☎ 03-5321-8656

**愛知県消費生活モニター募集**

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力いただける方を募集します。

**モニターの主な活動**

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活

**広告**

弁護士法人

**白濱法律事務所**

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

**刈谷事務所**

☎0566-91-0210  
刈谷駅南口よりすぐ  
刈谷市若松町2丁目2番

**岡崎事務所**

☎0564-54-3777  
JR岡崎駅東口よりすぐ  
岡崎市羽根町字北ノ郷45

必需品の価格動向などの観察・情報提供。

②消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)。

③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)。

④消費者行政に関する意見・要望の提出。

⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供。

⑥研修会(年1回の予定)への出席  
※交通費は自己負担。

**応募条件** 県内在住満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く。)

**任期** 県が依頼した日～2020年

3月31日

謝礼 年額1,500円以内(予定)

募集期間 1月11日(金)～2月22日(金)  
(消印有効)

**応募方法** 市区役所、町村役場、各県民事務所などの広報コーナーで配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。応募は県ウェブページからも受け付けます。

**申込み・問合せ先**

愛知県県民生活課  
☎ 052-954-6163  
☎ 052-972-6001  
<http://www.pref.aichi.jp/kennin/hohiseikatsu/bout/monitor.html>



市へ  
三河西部電気工事業協同組合  
亀らく会  
社会福祉協議会へ  
永柳和枝、渡し場かもめ会



善意を  
ありがとうございました。  
(敬称略)

## CAMERA REPORT

# カメラ

# レポート

### 12/4 体験型防犯教室を開催

危険から身を守るための体験型防犯教室が、高取小学校で児童を対象に開催されました。

不審者に両手をつかまれたときの対応として、不審者の両膝を踏みつけるように暴れて逃げ出す「ジタバタ訓練」や、「助けて」と大声を出す練習をおこない、危機回避力の向上をめざしました。



### 12/16 第6回高浜市民駅伝大会を開催

流作グラウンド周辺で高浜市民駅伝が開催され、小学生から大人まで総勢368人、92チームが参加しました。

家族やチームメンバーからの声援を受けながら最後まで懸命にゴールをめざし、タスキをつなぐ熱い力走が繰り広げられました。



### 12/16 避難所ってどんなところ？ ～聞いてみよう！体験してみよう！

障がいのある方の家族や支援者を対象に、災害がおきた際の避難所に必要な知識を深め、在宅避難に必要な事前準備を考える避難所体験を吉浜公民館で実施しました。

参加者は、車いすが回転できる広さの通路を確認したり、段ボールで簡易ベッドづくりに挑戦したりしました。



特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集



# し集 催募

日 日時  
場 場所  
内 内容  
講 講師  
募 募集対象・人数  
費 費用  
持 持ち物  
他 その他  
催 主催  
申 申込先・申込方法  
問 問合せ先

## 第9回「子ども食育発表会」

〜毎日朝ごはんを食べる!!〜

高浜市子ども食育推進協議会事務局

〒52-1111 (内線362)

☎52-7918

〒52-1111 (内線362)

ikusei@city.takahama.lg.jp

高浜市子ども食育推進協議会では、大人が子どもと食について話すことを大切にしています。朝ごはんについて港小学校の児童といっしょに話し合いませんか？

大人はどなたでも参加できます。

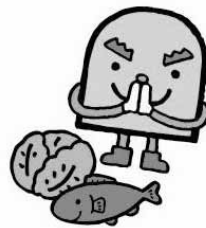
日 2月12日(火) 午後2時50分〜4時

30分

場 港小学校2階図書室

募 25人 食育に興味のある大人  
費 無料 ※事前申込みが必要。

申 2月1日(金)までに電話またはファクス、メールにて氏名・住所・電話番号を連絡してください。  
※件名を「子ども食育発表会申込」としてください。



## もっと知りたい認知症

—認知症？精神疾患？こんなときどう関わったらいい？—

高浜市地域包括支援センター

☎52-19610

〒52-17918

認知症は誰にでもおこりうる病気です。認知症に関する正しい知識を学ぶことで不安を解消しませんか？

日 2月16日(土)

午後1時30分〜3時

開場 午後1時

場 いきいき広場 ホール

講 奥田正英氏 (医療法人資生会八事病院副院長)

募 70人 費 無料

申 2月12日(火)までに電話またはファクスにて申込み

## 高浜まちづくり協議会の催し

高浜ふれあいプラザ

☎87-9112

hamapla@katch.ne.jp

(午前9時〜午後5時)

## ◆きもの着付教室

着物姿を見かけると、周りまで華やかで、明るく感じられます。お子さんの入園・卒園・入学・卒業の式、食事会・観劇など気軽に着物を楽しみませんか。

日 第1回 2月17日(日)

午後1時30分〜3時30分

第2回 3月3日(日)

午前10時〜正午

講 神谷小百合氏

募 各回8人(女性のみ・先着順)

※両日参加も可

費 無料

持

・着物一式(着物、帯、帯枕、帯揚げ、帯締め、じゅばん、衿芯、前板、ひも4〜5本、足袋、肌じゅばん、タオル3本)  
・コウリンベルトなど(お持ちの方)

申 電話、ファクス、メールにて参加希望日、氏名、住所、電話番号を連絡してください。

## ◆太極拳体験教室

太極拳は、緩やかで流れるように、ゆったりとした動きで正しい姿勢をつくり、健康・長寿によいとわれています。

日 4月20日(土)〜9月21日(土)

毎月第3土曜日(全6回)

午前10時〜11時30分

募 先着20人(市内在住)

費 無料

持 タオル、飲み物、運動ができる服装

装

申 2月23日(土) 午前10時〜

電話にて氏名、住所、電話番号を

連絡してください。



“うちの子かわいい！”を広報にのせませんか？

## 赤ちゃん写真を募集します

対象 市内在住でおおむね1歳までのお子さん  
掲載場所 「広報たかはま」の保健ガイド、そのほか各種記事で使用させていただく場合もあります。  
応募方法 Eメールに①お子さんの名前とふりがな②性別③住所④電話番号⑤保護者の名前を記入のうえ、写真データを添付して応募してください。【随時受付】

問合せ先 団総合政策グループ  
☎52-1111 (内線339)  
Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

もり かつ のり  
**森 克徳 展**  
～しなやかな陶志～

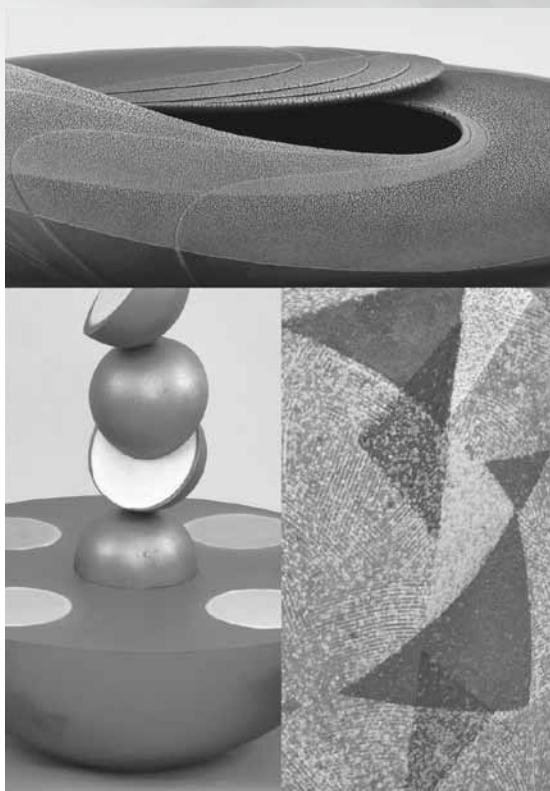
1月26日(土)～3月24日(日)

三州瓦の産地である高浜市で昭和30年(1955)、窯業を営む家に生まれた森氏にとって、瓦工場が立ち並び煙突から黒煙が立ちのぼる風景は故郷の情景であり、幼少期の記憶は創作に対する思想や技術に大きく影響しています。

大学で彫刻を学び、卒業後は高浜市で創作活動を続けてきた森氏の作品は、時代を経るごとに、挑戦的な造形から自然に融合する緩やかな造形へと変化し、釉薬を美しく呈する造形、いぶし銀を柔軟に感じさせる構成、三河土の温もりを活かす彩色が特徴です。それらは、硬質なやきものでありながら、軽やかでしなやかな印象を与えています。

本展では、森氏がこれまでに感じてきたやきものの魅力から、新たな一面を創造していく変遷をご紹介します。この地で培われてきた作品のかずかずをぜひご覧ください。

上:「作品」(部分) 左:「銀の連想」(部分) 右:「砂紋陶器」(部分)▶



**休館日** 月曜日、火曜日、2月13日(水) \*ただし2月11日(月・祝)は開館

**観覧時間** 午前10時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

**観覧料** 高校生以上500円(400円)、中学生以下無料

\* ( )内は前売り、20人以上の団体料金、または市内在住者(前売りは1月25日(金)まで実施)

\* 観覧券は当館のほか刈谷市美術館(前売りのみ)、チケットぴあ、セブン-イレブンでも販売

【Pコード:769-473】(1月25日(金)まで前売り料金、会期中は当日料金)

\* 75歳以上の方、各種障害者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

■神谷英介氏と森克徳氏による師弟対談

森氏は、中学生のころに初めて見た神谷氏の作品に感銘を受け、陶芸家を志すようになりました。二人の共通点でもある故郷の三河土を用いた作品や、本展の展示作品を中心に対談します。

3月9日(土) 午後2時～4時《1階ホール》

**定員**: 先着100人(予約不要)

**料金**: 無料(ただし観覧券が必要)

■森茶会「茶・華・香」

高浜市で受け継がれてきた「いぶし」の技法や「三河土」を用いて森氏がつくり出す茶碗・花器・香合などの作品を鑑賞しながら、一期一会のおもてなしをお楽しみください。

2月23日(土)・24日(日) 午前11時～午後3時

※入場は午後2時30分まで 《1階ホール》

**料金**: 観覧券+茶会券800円、茶会券のみ500円

**協力**: 高浜市文化協会

■「森克徳氏によるギャラリートーク」

2月17日(日)、3月16日(土)いずれも午後2時～ / **料金**: 無料(ただし観覧券が必要)

| 関 | 連 | 事 | 業 | 「森克徳作品－用の美」

美しいやきものは、見るだけではなく、使うことで感じる“用の美”があります。森氏の作品を美味しい食事や飲物とともに楽しめるメニューを用意しました。特別な空間で、手と心で器を感じる時間を過ごしてください。

【参加店舗】 レストランOmi(かわら美術館内)、ホームメイドカフェ Kibara(湯山町)、数寄屋カフェ〈古川美術館 分館爲三郎記念館〉(名古屋市千種区)

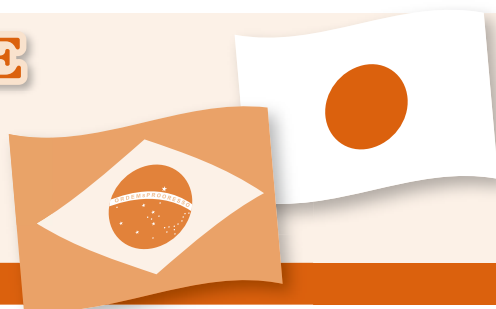
\* 詳しくはかわら美術館ホームページを確認してください。



# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

※A Home Page oficial da cidade de Takahama pode ser traduzido em 4 idiomas, Inglês, Chinês, Coreano e Português.

高浜市役所のお知らせ



## AVISO REFERENTE À DECLARAÇÃO DE IMPOSTO DE RENDA (KAKUTEI SHINKOKU)

### 確定申告のお知らせ

#### ◆O QUE É A DECLARAÇÃO DE IMPOSTO DE RENDA (KAKUTEI SHINKOKU)

É o procedimento para calcular corretamente a renda e o imposto correspondente de 1 ano, entre 1 de janeiro ~ 31 de dezembro, declarando até o prazo final e pagando o imposto. Na declaração existem casos em que há a necessidade de se pagar o imposto, e há casos em que receberá a restituição (Kanpu).

Realize corretamente o cálculo de seus rendimentos tributáveis e do valor do imposto, e faça a declaração o mais breve possível.

#### ◆KARIYA ZEIMUSHO - INFORMAÇÕES SOBRE O LOCAL DA DECLARAÇÃO

**DATA/HORA:** 18 de fevereiro (segunda-feira) até 15 de março (sexta-feira) das 9:00 às 17:00 exceto sábados e domingos.

※Funcionará nos dias 24 de fevereiro (domingo) e 3 de março (domingo)

※Por favor dê entrada nos documentos até as 16:00 horas, pois o preenchimento do formulário da declaração leva bastante tempo.

※No local para declaração realizamos orientação do preenchimento utilizando computador.

**LOCAL :** Kariya Zeimusho (Kariya-shi Wakamatsu-cho 1 choume 46-1 Kariya Godochoshanai) ☎21-6211

## Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de fevereiro/2019

### 2月の休日等在宅当番医

☆**Associação médica do Município de Takahama. Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados.**  
**Horário: 9:00 às 12:00 horas e de 13:30 às 17:00 horas.**

3-domingo	Yoshihama Clinic (Clínico Geral)	Kuretake-cho	☎ 52-5110
10-domingo	Izuka hifuka (Dermatologia)	Sawatari-cho	☎ 52-5211
11-segunda	Iwai Naika Clinic (Clínico Geral)	Futatsuike-cho	☎ 54-1019
17-domingo	Tsuji Kodomo Clinic (Pediatra)	Shinmei-cho	☎ 52-9990
24-domingo	Takahama Ai Ladies Clinic (Ginec. e Obstretícia)	Yuyama-cho	☎ 54-5161

☆**Associação Odontológica do Município de Takahama.**

**Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.**

3-domingo	Minato Dental Clinic	Futatsuike-cho	☎ 52-6666
10-domingo	Morita Shika Iin	Sawatari-cho	☎ 52-2336
17-domingo	Inagaki Shika Iin	Hieda-cho	☎ 52-5611
24-domingo	Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	☎ 54-0007

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar. Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com: **Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center).** (☎ 36-1133 • <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

高浜市主催の結婚支援セミナー第3弾の開催が決定!

高浜市が出会いのおてつだい  
たかはま  あい 第3弾!

平成30年度最後となる「たかはまDEあいセミナー第3弾」のテーマは「食」。  
結婚生活に大切な健康とそれを支える健全な食生活を送るため、高浜市役所 健康推進グループ  
の保健師から食生活について学び、レストランOmiの大参シェフより料理の実技を学びます。  
お料理をしながら、また自分で作った料理を食べながら、参加者どうしで交流します。



 たかはまDEあい実技セミナー  
健康に生活するための **食生活セミナー** & **お料理教室 de 交流会**

**3月3日(日)** 会場/レストランOmi (かわら美術館内)

- \* **開催時間** 午前10時30分～午後3時(予定) 受付/午前10時～
- \* **講師** 若松保健師(高浜市役所 健康推進グループ)  
大参シェフ(レストランOmi シェフ)
- \* **参加費用** 男性:3,000円 女性:2,500円
- \* **募集人数** 男性15人、女性15人(応募多数の場合は抽選、当日申込不可)
- \* **参加条件** 20歳～45歳の未婚男女(学生不可)  
男性は市内在住、在勤の方のみ。女性は市内、市外問わずどなたでも。  
(応募多数の場合は高浜市在住の方を優先します。)
- \* **申込方法** 件名を「たかはまDEあいセミナー申込」として、①住所、②氏名  
(ふりがな)、③性別、④年齢、⑤連絡先(電話番号)、⑥Eメール  
アドレスを明記のうえ、Eメールまたはファクスで申込み。  
【※取得した個人情報は結婚支援事業にのみ利用します。  
※受付完了メールを返信しますので、迷惑メール設定に注意してください。】
- \* **申込先** ファクス 52-1110  
Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp
- \* **申込締切** 2月15日(金) 午後5時まで
- \* **特記事項** 申込締切後、参加決定者には参加証を郵送します。



高浜市では、「高浜市まちひとしごと創生総合戦略」にて、人口減少、少子化対策として結婚につながる出会いを創出するとし、高浜市婦人の会結婚相談部と連携し、結婚支援に取り組んでいます。平成30年度は、国(内閣府)の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、「結婚したい」という想いが叶えられるよう、セミナーや交流イベントの実施やフォロー体制作りを行っています。

詳しい情報は市公式ホームページにて確認してください。  
<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/shigoto/kenkyujyo/konkatu/index.html>



ポルトガル語は  
21ページ  
**LEIA A  
PÁGINA EM  
PORTUGUÊS!**

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。

主催：高浜市 協力：レストランOmi  
問合せ先 市総合政策グループ ☎52-1111 (内線332)